

基本理念

豊中市の中核病院として
「心温かな信頼される医療」
を提供します。

基本方針

1. 患者さんの立場に立った心温かな病院をめざします。
2. 地域の中核病院として安全で質の高い医療を提供します。
3. 医療機関との連携を密にし、市民の健康を守るために努力します。
4. 高齢化社会に対応する医療を推進します。
5. 医療従事者の教育・研修の充実を図ります。

病院だより

TOYONAKA MUNICIPAL HOSPITAL NEWS

とよなか No. 11

病院運営 健全化計画

計画期間 平成 21 年度から平成 24 年度

「後期実施計画」を策定しました。

病院運営健全化計画は、市立豊中病院の現状と、医療制度改革の方向性（＝医療機関の役割分担と機能連携など）をふまえ、「心温かな信頼される医療」という基本理念に基づいて、当院が地域で果たすべき役割と今後の目標を明確にするために策定しました。

病院運営健全化計画は平成 15 年度の策定から 6 年が経過し、これまでさまざまな取り組みを進めてきました。



● これまでの取り組み

- 循環器救急患者（脳卒中・心筋梗塞など）への対応
- 周産期センターの開設
- 地域がん診療連携拠点病院としての対応 など



● 地域での役割

地域住民のいざという時の安心・安全を守る救急医療の提供は、公立病院の重要な責務と考えます。地域との役割分担・機能連携を基本としながら、急性期病院として診療機能の維持・強化を図っていきます。

国が定める地域との連携が重要な 4 疾病 4 事業についての取り組み

4 疾病



がん診療における医療水準の向上
循環器救急患者への対応
地域連携クリニカルパスの拡充
地域医療連携の推進



救急専門医の確保
院内助産の開始
救急医療体制の維持
災害時救急医療への対応

周産期 医療

救急
医療

災害
医療

小児
救急医療

4 事業